

令和7年6月13日

障害者支援施設における虐待事案の発生について（報告）

令和7年5月22日、事業団が運営する障害者支援施設において、施設職員が利用者1名に対して、擦過創を負わせ、尊厳を傷つける言葉を使う虐待事案が発生しました。

事案の発生後、当該利用者の住所地の自治体及び所轄警察署からの調査や事情聴取を受け、6月10日に当該自治体から障がい者虐待と認定され、指導を受けました。

利用者及び御家族並びに関係者の皆様には、心よりお詫びを申しあげますとともに、今後このような事案が二度と起きることのないよう、役職員一丸となり再発防止に全力を尽くしてまいります。

社会福祉法人
山形県社会福祉事業団
理事長 加藤 亮